

# 2014年 信教の自由を守る日 2・11集会

共催：東部中会社会問題委員会・東関東中会伝道委員会

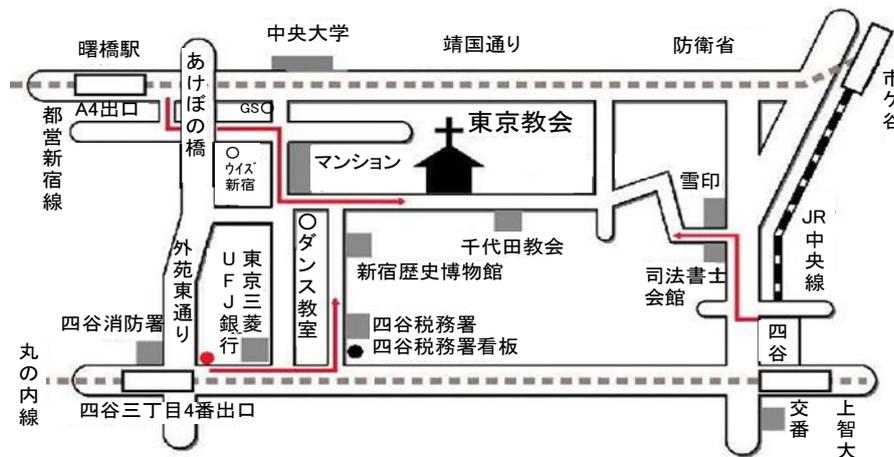
「政教分離、信教の自由条項の改正をはじめとする  
憲法の改正の動きに対して  
教会とキリスト者はどう対応するか。」

講師：木村庸五長老（日本キリスト改革派 湖北台教会・弁護士）

日時：2014年2月11日（火：休日）午前10時30分～午後3時

場所：日本キリスト改革派 東京教会 電話 03-3351-6610

〒160-0002東京都新宿区坂町16（JR 四ツ谷下車歩10分、都営新宿線 曙橋下車 歩5分）



第1部 礼拝（10:30-11:00）（会場費はありませんが、献金があります）

説教者 熊田雄二教師（社会問題委員会委員長：上福岡教会）

第2部 講演（11:00-12:30）

テーマ「政教分離、信教の自由条項の改正をはじめとする憲法の改正の動きに対して  
教会とキリスト者はどう対応するか。」

講演者 木村庸五長老（日本キリスト改革派 湖北台教会、弁護士）

昼食（12:30-13:30）

講演に対する質疑応答（13:30-14:00）

質疑者1（東関東中会より）1名（約15分） 質疑者2（東部中会より）1名（約15分）

講演に対する質疑応答（14:00-15:00）

【講師より】

2013年6月の大会役員修養会で大会の「宣教と社会委員会」からの依頼で「自民党の改憲草案に対して、教会と信徒に求められていること」の講演をしましたが、今回、同内容を広く教会の信徒レベルで講演をして欲しいとの依頼を受けて、本講演題としました。また、東部中会社会問題委員会と東関東中会伝道委員会は、毎年、別々に2・11集会を開催しておりましたが、今回、合同集会の講演として依頼されました。

2012年12月の衆議院選挙で安倍晋三内閣が誕生し、2013年7月の参議院選挙でも圧勝し、両院の与党（自民党と公明党）で、国会議員は各院の過半数を獲得しました。第1次安倍内閣で実現できなかった、自民党が、1955年の結党以来の悲願であった自主憲法制定に向けて、2012年4月27日に自民党の憲法改正草案が公表され、現在、同内容に準じた憲法の実質的改憲（改悪）の動きが顕著です。同内容については、「中会ヤスクニ」でも問題点を指摘してきましたが、日本国憲法の3大原則（国民主権・国際平和主義・基本的人権の尊重）を崩し、立憲主義に逆行する極めて危険な内容です。こうした事態に対して、教会とキリスト者はどう対応するかという問題提起が、今回のテーマです。

本集会の問合せ先 【上福岡教会 熊田牧師（TEL/FAX 049-261-3179）】